

平成28年度 第2回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会（看護大学関係）

—— 議 事 要 旨 ——

- 1 日 時 平成28年8月1日（月） 13:08 ～ 14:22
- 2 場 所 ハートフルスクエアG 2階 中研修室50
- 3 出席者
[委 員] 湊口委員長、石原委員、富田委員、芝田委員
[専門委員] 石山専門委員、片桐専門委員
[法 人]（公立大学法人岐阜県立看護大学）黒江理事長、佐藤事務局長
[設立団体]（岐阜県）尾藤健康福祉部部長、森岡健康福祉部次長、松原医療整備課長、
中畑災害医療対策監、浦崎課長補佐兼医療整備係長 ほか
- 4 議 事 等
[議 題 1] 平成27年度業務実績に関する評価について
[議 題 2] 第1期中期目標期間の業務実績に関する評価について
[報 告] 平成28年度年度計画について
- 5 配布資料 次第、出席者名簿、配席図、資料（看大）1-1～1-3、2-1～
2-3、報告（看大）、説明（看大）①～④
- 6 議事要旨

議事概要 看護大学関係

[審議事項：議題1]

公立大学法人岐阜県立看護大学の平成27年度業務実績に関する評価について

第1ブロック 法人から実績を説明

【看護大学 黒江理事長】

「大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項」から「1 教育に関する目標を達成するための措置」について、看護学部看護学科と大学院看護学研究科と分けて説明する。まず、看護学部看護学科について、教育理念、教育目標に基づいて教育課程を編成した。本学の学生は、全員が看護師免許と保健師免許のダブルライセンス以上を取得しようとしているため、体系的に教育を展開している。平成27年度は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を策定した。策定にあたり、全教員が参画し、本学が何を目指して教育をしているのかを共有し、1人ひとりの教員が考える機会となっている。

また、教育の展開については、1年次生に対して、追加で学修ガイダンスを行った。主体的な学習に向けた姿勢を作ることを目的とし、ガイダンスを開催した結果、本学に入学した学生については、看護への志向性・学修意欲はとて高く、将来働きたい看護の分野や関心領域がある学生が多く、学習意欲が高いことが分かった。

学生が本学卒業時点において、看護職としての基礎能力を習得していることを保証するため、看護学統合演習を実施した。看護実践能力に係る自己・他者評価について、卒業時にまでに半年かけて学生が自身の能力向上に取り組む科目である。教員によるサポートを受けながら、全学生において、学び続ける力が向上したことを確認した。

続いて、大学院看護学研究科においては、博士前期課程・博士後期課程において、それぞれ修了者を出し、博士前期課程においては、専門看護師コース修了者がおり、この修了者は平成28年度に専門看護師認定審査を受ける予定である。また、平成26年度の専門看護師コース修了者においては、専門看護師認定審査に向けて支援を行い、その結果合格し、本学の専門看護師コース修了者は11名となった。また、日本看護系大学協議会の教育課程の改定が行われ、それを受け、平成27年度は看護ヘルスアセスメントを開講し、平成28年度に開講する病態生理学の開講準備を行った。

第1ブロック 質疑応答

【片桐委員】

第3者評価において、3つのポリシー（アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー）が独立しているのではなく、いかに関連付けられていることがポイントである。まず、ディプロマポリシーを明確にさせたうえで、それに基づいてどのように評価を行っていくかが重要である。本資料にはアドミッションポリシーしか触れられていないが、3つのポリシーが第3者評価の重要なポイントであるため、しっかり体系づけを行った方がいいと思う。

【看護大学 黒江理事長】

3つのポリシー（アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー）については現在体系化を進めている。

【湊口委員長】

大学独自の給付型奨学金制度の詳細はどのようなものか。

【看護大学 黒江理事長】

平成27年度に制度構築を行い、今年度からトライアルを行っている。この制度では、年20万円の支給を行うものである。本学の学生も多様な奨学金制度を利用しているが、奨学金に十分に該当しない学生について、成績状況と経済状況の両方を考慮し、1学年1人以上を対象とし、給付型の奨学金を開始した。経済的に厳しい学生はアルバイトに専念している状況であり、看護系の教育においては実習を含め、授業時間が多く、アルバイトをしていると学習内容が十分に進めないことが考えられるため、この制度の必要性を鑑み、実施した。

第2ブロック 法人から実績を説明

【看護大学 黒江理事長】

「2 研究に関する目標を達成するための措置」について、教員が自己の専門性を高めると同時に学部・大学院教育方法の開発に連動するように、研究活動は個人及び領域単位で主体的・計画的に行うこととしている。また、研究基盤づくりの一つとして、文部科学省科学研究費助成事業申請に向けたFD研修会を実施した。その結果、平成27年度は前年度に申請した9件のうち4件が採択され、教員の25%が研究代表者となった。

共同研究事業においては、19研究課題を推進している。一緒に共同研究を行うのは看護職者であるため、多様な職種の看護職者と共同研究を行っている。

「地域貢献に関する目標を達成するための措置」について、本学は岐阜県内の看護職者の生涯学習支援拠点としての役割を重視していることから、本学教員と現場看護職者が共に看護実践の改善改革を目指す、共同研究事業及び看護実践研究指導事業を継続的に推進した。看護実践研究指導事業については、4課題について、各種研修会を実施した。例えば、「利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援」に関する研修会は、ベーシック研修に128名、フォローアップ研修に69名の参加者があった。それ以外にも「地域における母子保健活動の充実に向けた研修会」「看護の専門性を高める看護管理者のマネジメント能力向上に向けた支援」などを推進している。また、看護学科の卒業生の就業定着を支援するために、卒後1年目交流会及び卒後2年目交流会を開催し、また年度を超えた、卒業生交流会を開催している。

「4 教育研究組織と実施体制に関する目標を達成するための措置」については、本学学生の特徴・ニーズ及び教育の現状と成果から、本学の将来の教育について討議すること

を目的としてFD研究会等を行っている。平成27年度は教養選択科目についても、例えば、科目群「地域社会の理解」について、どのような学びがされているかについて共有した。さらに、卒業者が就職している医療施設を訪問し「人材育成に関する意見交換会」を開催し、看護部、卒業生、大学教員が集まり意見交換を行い、病院と大学との協働関係をさらに深めるという試みを実施した。

第2ブロック 質疑応答

【富田委員】

医療施設との協働はどれくらいの病院で行っているか。

【看護大学 黒江理事長】

医療施設の訪問は、毎年度2病院行っている。その病院の看護部、就業している卒業生、大学院を修了した修了生、大学の教員とが意見交換をするものである。毎年度2病院を訪問しているため、現在までに6病院ほどを訪問している。

【湊口委員長】

科研費補助金について、代表研究者が教員の25%を占める中で、共同研究の中で使われていると思うが、今後増加の傾向にあるのか、あるいは、減らしていくというのが大学としての方針なのか。

【看護大学 黒江理事長】

科研費については、自己の専門性によるものであり、その研究員の努力によるものではあるが、大学全体として支援をしたいと思っており、FD研修会は継続実施していきたいと考えている。採択はかなり競争率が高くなっており、増やすことは難しいと考えているが支援は続けていく。

共同研究事業は、年間20件前後で推移している。教員のマンパワーも考慮し、現状の件数であれば、継続実施できていると思っている。

【富田委員】

学生の卒業研究はどれくらいの病院で行っているのか。

【看護大学 黒江理事長】

4年次生全員が実施するため、約30の実習施設約100部署で研究を行っている。ステーション自体は小さなものがたくさんあり、複数個所をお願いしているため、件数が多くなっている。

【富田委員】

卒業研究での実習先が県内就職率に影響してくると思う。実習先を増やし、学生に色々

な施設を知ってもらうことが、県内就職率を上げるきっかけになると思う。

【看護大学 黒江理事長】

現在は医療施設の訪問は6施設であり、卒業者がたくさんお世話になった病院から順番に訪問している。今後、訪問施設数を増やしていきたい。

【湊口委員長】

卒後1年目・2年目交流会を開催しているが、もっと上の世代との交流会は考えていないのか。

【看護大学 黒江理事長】

既に卒業年次を超えた交流会も開催しており、平成27年度では、卒後1年目の卒業生が約36名、卒後2年目の卒業生が17名参加した。また、卒後3年目以上の卒業生から声があり、卒業年度を限定しない交流会を開催した。今後より回数が増えていくと思われる。

第3ブロック 法人から実績を説明

【看護大学 佐藤事務局長】

「業務運営の改善及び効率化の状況」について、平成27年度は法人移行後の第1期の最終年度であり、中期計画期間の残された課題、または継続して取り組む課題について取り組んできた。理事会、審議会に学外者が加わり、客観的な視点による運営を行うことができた。特に監事の公認会計士、弁護士による、定期監査、臨時監査や内部監査にも加わってもらい、課題についての指摘・指導を頂いている。職員人事については、プロパー計画に基づいた来年度以降の職員採用について、職員の年齢等の構成について検討を行った。研修については、これまで行っていた、新規採用職員に対する研修は引き続き実施し、平成27年度は自ら課題を見出したうえで、他大学へ視察研修を行った。特に、少人数の事務局であるため、いかに効率的な人材育成を行っていくかが大きなテーマであると考えているため、今後とも充実に向けた取り組みを行っていく。教員については、全国的に看護学科が増加している中で教員は不足しているが、情報収集を行い、人材確保に努めた。平成27年度は前年度末に退職した教員の補充のため、6名の教員を新規採用した。また、開学から16年を迎え、卒業生が大学の教員へと進むということもあり、本学としても人材育成の好循環が見られる。今後、教育環境の整備が必要になってくると考えている。

事務の改善、効率化については恒常的に取り組むべき課題であるため、各自がマニュアル等の作成や見直しを継続して行った。今後、個人レベルでの意識を高めるため、目標管理制度などを通じて意識改革を図っていくこととしている。

危機管理については、災害時に備えて、安否確認訓練を実施した。また、前年度のスパムメールによる不正アクセスを受け、情報セキュリティ研修を実施した。また、本学の学生には女性が多いため、防犯ブザー等を新生に配布し、不審者への対処体制を充実させ

ている。

個別の項目について、まず、通し番号56について、組織体制の見直しを行い、法人化後対策会議等をいくつか設立をしたが、見直しを行い、13から8へ統廃合を行った。

通し番号65については、平成27年度は、単に計画通り進めるのではなく、ここ1年でプロパー職員数と県派遣職員数が逆転するため、今後の事を見据えて、採用年齢を考慮した計画を作成したことにより、評定を「Ⅳ」にしている。

通し番号66については、平成26年度に構築した評価制度を今年度から試行を行った。

通し番号69について、事務の効率化において、表彰制度を施行した。

通し番号72、77についての研修等については、38ページ右側の詳細のとおり、安否確認訓練、情報セキュリティ研修を行った。

第3ブロック 質疑応答

【富田委員】

プロパー職員は現在何名か。

【看護大学 佐藤事務局長】

職員26名のうち契約職員、いわゆる嘱託が12名、正規職員は事務職員が12名、司書の2名となっている。司書はすべてプロパー化しており、派遣職員が5名。今後1、2年でプロパー職員が派遣職員数を逆転する予定である。定年退職の時期をずらすため、同じ年齢層の職員を採用しないように、採用計画を平成27年度に作成した。

【片桐委員】

第三者評価では学長としてのガバナンスが重要となる。理事長と学長は本来別人格であり、理事長というのは理事から互選するものである。組織図上の学長（理事長）、理事長（学長）の括弧内をとったほうがよい。

今期重要となる、第三者評価においては、理事長のリーダーシップと学長のガバナンスについて、指摘をされるため、きちんと整理されておいた方がいいと思う。

【看護大学 佐藤事務局長】

現状を書いているため、来年度に向け表記の検討をしたい。

【石原委員】

通し番号65が「案を作成した」で評価「Ⅳ」、66が「制度を施行した」で評価「Ⅲ」となっているが、この2点の違いは。

【看護大学 佐藤事務局長】

年度計画についての進捗状況のため、年度計画についての達成状況を考慮したうえで評価をしている。

第4ブロック 法人から実績を説明

【看護大学 佐藤事務局長】

「3 財務内容の改善の状況」について、本学は公立大学で単科大学であるため、収入の規模も小さい。そのため、大学の中でいかに効率的に執行していくかが重要である。昨年度の経費節減対策としては、照明器具のLED化を行い、また、複数年契約の実施や電力使用ピーク時の使用抑制、夏休みの一斉休業等、きめ細かい対策を行っている。また、外部資金を積極的に確保する取り組みとして、科研費の確保に向け研修会を実施した。また、本学の財政の仕組みを知ってもらうために、毎年予算執行方針を全職員に周知し、共通認識を持ってもらう取り組みを行っている。

「4 自己点検・評価及び情報提供の状況」について、毎年自己点検評価を行っている。平成27年度においても、平成26年度の評価をとりまとめ、報告書を作成した。また、平成27年度はホームページを一新し、利用者が利用しやすい、わかりやすいホームページを情報公開の一環として公表した。

「5 その他業務運営に関する重要事項の状況」について、開学16年を迎え、施設の老朽化、特に雨漏り等がみられたが、平成26年度に調査し、平成27年度に大規模な修繕を行った。ハラスメント防止対策については、学生及び教職員を対象に学内で研修会を実施し、リーフレットを作成するなど予防に努めている。また、研究倫理意識を高めるために研究倫理研修会や倫理教育に関するプログラムを受講することにより研究倫理意識を高めた。

個別の項目について、通し番号88の図書の実態については、教養科目に関する図書の充実のために2年かけて整理を行った。

通し番号90について、第1次修繕計画を見直し、第2次修繕計画を作成した。

通し番号91、92の研修等に関しては、49ページのとおりで開催した。

第4ブロック 質疑応答

【湊口委員長】

学生による学生相談教員の活用状況はどれくらいか。

【看護大学 黒江理事長】

学生相談教員は各学年に2名ずつ配置しており、4月のガイダンスの際にどの教員が担当するかを掲示する。学生が細かいことを聞く際には相談員を利用するという日常的な体制をとっている。また、日常生活で困っている生徒がいる場合には気付いた教員が対応している。

自立性が高い学生の利用率は低いですが、レポートの書き方などを聞く学生も多い。

審議1全体について質問事項

【石原委員】

通し番号 03 の「学内担当教員を各科目に配置し～」とあるが、講義を傍聴しているのか。

【看護大学 黒江理事長】

学内担当教員は、講義を担当する非常勤講師に科目をお願いするにあたって、本学がどのようなことを重要視しているかを説明している。講義の中で非常勤講師に質問等があったら一緒に対応し、学生の支援を行う。非常勤講師の講義に対して、学生がどのように反応しているのかを見る役割を担っている。

【石原委員】

通し番号 05 の「FD：～組織的取組み」の「組織的取組み」とは。

【看護大学 黒江理事長】

FDは教員を対象とした自らの教育能力を高めるための研修会であり、「組織的取組み」とは大学院研究科として研修会を実施した、という意味である。

【石原委員】

通し番号 07 「学生への支援を行った」について、具体的な取り組みとは。

【看護大学 黒江理事長】

本学の大学院の学生は全員社会人であり、職場と学生としての学びの両方を毎日行っているという学生の特徴がある。大学としては、職場への影響が出ないように、例えば、時間割を3か月前に知らせる、実際の勤務時間が予定より長引いてしまい、調整が必要ということであれば、教員は積極的にその調整を行うなど、学生が就業しやすいように支援を行っている。

[審議事項2：議題2]

公立大学法人岐阜県立看護大学の第1期中期目標期間の業務実績に係る評価について

第1ブロック 法人から実績を説明

【看護大学 黒江理事長】

「人材の育成」について、看護学部看護学科では、①のa～eのとおり、付与すべき能力を確実に培う方法を開発し、実践した。平成27年度の実績にもあったとおり、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確にした。また、卒業時到達目標の達成に向けて、看護学統合演習を開講し、到達時の保証を行った。

②にあるように学生のニーズ・特性に配慮し、専門科目を初年度から導入した教育課程

を展開した。一年次1セメスターから看護学概論を導入し、学外演習を行うことで、看護学の現地に行って現場の実際を見るという教育を行っている。

③にあるように、主体的な自己を高めるため、4年間の学修において教養科目を充実させた。教養基礎科目は14科目、教養選択科目が37科目ある。これらの科目で教養教育を充実させ、非常勤講師と科目担当教員との連携を推進した。

④にあるように看護職としての生涯学習の基礎となるような卒業研究を実施した。ここでは、課題解決型の研究を約1年通じて学生が行うというものである。

大学院看護学研究科において、まず、博士前期課程においては、①のa～eのとおり、付与すべき能力を確実に培う方法を開発し実施した。例えば、授業科目「看護学特別研究」では1年次から3年次までを通じて課題解決型の研究方法を学ぶというものである。

②において、看護実践の改革者育成のため、就業・学業の両立できる教育課程の充実を図った。

③において、専門看護師育成について3コース開設し、11名が資格を取得し、さらに発展的に進めている。

④において、学生・修了者及び関係者等による評価を実施した。これは三者評価といわれるものであり、毎年効果を見ながら実施をしている。

博士後期課程では、⑤のa～dのとおり、付与すべき能力を確実に培う方法を開発し、実践した。例えば、看護学教育や看護行政・政策論に関する課題レポート作成に向けた指導を行っている。

学生の確保について、看護学科においては、入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）に基づき、開学以降入学者選抜方法の検討を行っている。また、平成27年度は、県内の12高校と面接を行い、入試センター試験を活用した推薦入試制度Bを開発した。今年度から実施予定である。

看護学研究科においては、学士課程卒以外の看護職者の出願資格の認定を行い、学士課程以外の専門職の方にも大学院へ進むことができるようにし、多様な志願者を受け入れる体制を構築した。

広報活動の充実について、計画的な広告活動を行っている。

学生支援について、学修支援、学生生活支援、就職支援の3点を主に行っている。例えば、就職支援について、就職ガイダンスを各学年に対して体系的に行っている。その結果、②にあるとおり、第1期の6年間で252名、卒業生全体の54.9%が県内に就職をし、平成15年度の第1期卒業生以降547名を輩出する結果となった。

第1ブロック 質疑応答

【石原委員】

国家試験の合格率について、学力的には合格率100%を達成できる学校であると思うが、当日の体調等の影響があるのか。

【看護大学 黒江理事長】

当日のコンディション等に左右され、合格率100%を達成できなかった年度もあるが、毎年全国平均を上回る合格率を出している。

【富田委員】

前は3つだったが、専門看護師育成コースは今後増やしていく方向性か。

【看護大学 黒江理事長】

専門看護師コースの設立に関しては、岐阜県内でどのようなニーズがあるのかを調査し、慢性、小児、がんの3コースを設立した。当初26単位であったが、38単位に移行している状況である。移行にあたって、単位数を増やすのと同時に、薬理学、病態生理学、アセスメント論を新設する必要がある。今年度の4月に38単位申請を行ったため、ここ数年は様子を見る必要があると考えている。1つの専門看護師コースを設立するために、専門となる教員に業績がないと認定されず、専門看護師コースを増やすとなると、コースを何にするのか綿密な調査が必要になり、今後の岐阜県のニーズに応じて考えていきたい。

【富田委員】

卒業研究について、学外での研究も行っているのか。学内に問わず研究フィールドを使用することが、県内に就職してもらえらるシステムの構築につながると思う。

【看護大学 黒江理事長】

本学の研究はすべて学外で行っている。4年次生の卒業研究も実習を基盤として、その中で課題解決を行ったものを論文としてまとめている。80人全員が学外での実習を行っており、約30の施設に訪問している。

【湊口委員長】

受験者数は全国的に減少傾向にあるが、県立看護大学の受験者数増加に向けた取り組みを考えているか。

【看護大学 黒江理事長】

昨年度推薦入試制度について、現行のままにするか、新しい制度を考えるかについて検討を行った。推薦入試の倍率が減少傾向にあり、倍率が2倍を下回る危機的状況にあった。そこで、県内高校の教員に相談の上、新しい推薦入試Bを今年度から導入することに決定した。また、看護系大学は250校以上あるため、厳しい状況だが、一般入試制度の倍率を維持するため、本学の学びを広く知ってもらおうよう、今年度を広告活動強化年度として積極的な活動を行っている。

【湊口委員長】

従来の推薦入試制度と新設の入試制度の違いは。

【看護大学 黒江理事長】

今年後から開始する推薦入試制度Bはセンター試験を活用する。従来の推薦入試ではセンター試験を考慮しない。センター試験の結果と面接で選抜をする。岐阜県の看護に寄与したいと思う学生を取るために面接を行う。

第2ブロック 法人から実績を説明

【看護大学 黒江理事長】

「研究の方向性」について、教員の専門性を深める研究及び教育方法に関する研究を各自専門領域に応じて主体的に実施した。科研費補助金の取得については、表「平成22年度～平成27年度における科学研究費助成研究課題一覧」にあるとおり、基盤研究(C)、挑戦的萌芽研究、若手研究、それぞれに対して、全学的に取り組んでいる状況である。

②にあるように、大学が組織的に取り組む研究として共同研究事業、看護実践研究指導事業を推進し、県内の看護サービスの質を向上させるための研究を行った。共同研究事業が第1期で延べ119課題となった。慢性の領域、看護人材育成、育成期の看護、精神領域の看護などに取り組んできた。看護実践研究指導事業は、第1期で延べ26課題となった。看護研究活動の支援、退院支援の質向上、母子保健活動の充実、特別支援学校看護師の専門性の向上等を行った。

「研究の水準の向上と成果の公表」について、研究成果は、本学紀要への論文掲載、学会誌等への論文掲載、学会学術集会での発表等、適切な方法で公表するとともに、各種学会において積極的に報告し、意見交流を通して外部評価を受けた。報告書については、紀要6冊、共同研究報告書6冊、看護実践研究指導事業報告書6冊を発行し、すべてPDF化し、ホームページにて公表している。大学リポジトリにおいて、公表する準備を行った。

「研究倫理の遵守」について、研究倫理審査部に学外者を含めて構成し、活動を継続している。

「地域貢献に関する目標」として、「県内の看護サービスの質の向上に直結する人材の供給」において、①にあるとおり、県内医療機関就職ガイダンスを毎年開催している。岐阜県の各種病院がどのような取り組みを行っているのかを学生が知る機会となっている。

②では、卒後1年目交流会及び卒後2年目交流会、卒業年度を超えた交流会を開催した。

③では、大学院看護学研究科博士前期課程では、職場在籍のまま修学できる3年間の長期在学コースを実施している。第1期で69名の大学院修了者を岐阜県内に輩出した。大学院開設後122名となった。

「看護生涯学習支援体制」について、共同研究事業、看護実践研究指導を行っており、加えて、「岐阜県看護実践研究交流会」を支援している。例えば、交流支援の開催支援、抄録作成支援、報告書作成支援、研究支援等を行っている。

「看護サービスに関する県内ニーズへの対応」について、②にあるとおり、岐阜県看護職者・看護管理者と意見交流を行っている。専門看護師コースについて、県内唯一であると同時に修了者の活躍を期待している看護管理者が多いことから、26単位から38単位

へ移行することを決定し、準備を開始した。

「県の看護政策推進への寄与」について、県との連携を図り、県が実施する保健医療福祉政策等の効果的な展開について、大学固有の方法で協力を行っている。

「適正な教育研究組織及び教員配置」について、本学が掲げる教育、研究及び地域貢献に関する目標を達成するための教員体制を作った。

「教員の能力向上」について、FD活動等を積極的に実施している。年度初めに教員の要望を確認し、教員が主体的にFD活動を創る体制とした。

「外部諸機関との連携」について、例えば、実習施設である県内医療機関の看護職者との連携を図り、臨地実習の充実、卒業者の研鑽の場としての充実を図った。

第2ブロック 質疑応答

【石山委員】

ガイダンスはどれくらいの病院に来てもらっているのか。

【看護大学 黒江理事長】

毎年実習等でお世話になっている16施設にご協力いただいている。

【石山委員】

実習を受け入れられなくても、県立看護大学から就職してほしいと思う病院もたくさんあると思う。会場の問題等あると思うが、より広く行ってもらいたい。

また、看護協会では県の委託によりナースセンターを開設している。就業促進でいろいろ行おうとしても、学生の参加が少ないのが現状である。学生の多く集まる大学でガイダンスを行うことは非常に効果的であると思うため、県内の就職率の向上のためにも、より多くの施設に参加してもらえるようにしてもらいたい。

第3ブロック 法人から実績を説明

【看護大学 佐藤事務局長】

「業務運営体制の構築」について、第1期では、法人組織のスリム化を図った。毎週火曜日に理事長以下で構成する大学管理・運営会議を開催し、法人運営の諸課題について事前調整を行い、法人運営と大学運営が一体的に進められるように円滑化を図った。「人材の確保」において、教員に関しては、働きやすい環境を整備するため、裁量労働制の導入、サロンを設置するなどを行った。また、育児休暇を取得してもらうために、教員の任期付き雇用制度を導入した。事務職員については、プロパー化計画と合わせて、人事の硬直化を招かないように、採用計画を作成した。「評価制度の構築」については、職員の評価制度の構築に向けて動き始めた。「事務職員の育成」について、新規採用職員に対する研修制度や、自主的な課題を学ぶ視察研修制度を開始した。

「危機管理に関する目標」については、学生に対するセミナーを開催し、また、緊急時に対応できるように健康・安全管理特別会議を開催し、予防・拡大の防止に努めた。安否

確認訓練等も行っている。危機管理方針の作成も行った。

「外部資金の獲得」について、科研費補助金の獲得に向けてFD研修を開催した。

「その他自己収入の確保」について、平成23年4月から大学の施設の有料化を行い、自己収入の確保に努めた。

「経費の抑制」に関して、全職員のコスト意識の向上を図った。また、複数年契約を行い、経費節減を行うことができた。

「自己点検・評価に関する目標」については、外部評価機関による認証評価を平成22年度に受審し、大学基準に適合していると認定された。結果についてはホームページで公表している。2回目の認証評価については、来年度受審予定である。

「情報公開の推進に関する目標」については、共同研究事業や看護実践研究指導事業の報告書を大学ホームページにて公開するとともに、国立情報学研究所の機関リポジトリにも掲載し、成果を還元した。また、事業報告書、財務諸表等についても、志願者や県民に対して積極的に大学ホームページで公開した。大学ホームページも新しく構築した。

施設の状況について、図書館については蔵書の充実を図った。今後の収蔵計画も作成した。洋雑誌については、電子ジャーナル化を進めている。施設の修繕については、第2次修繕計画を策定した。雨漏りに関する大規模な修繕を行った。

第3ブロック 質疑応答

【片桐委員】

法人独自のホームページを作成し、情報公開を行っているが、文科省において大学ポートレートが発足され国立大学、公立大学、私立大学が参加している。

報告書において大学ポートレートへの参加についての記載がないが、今後の方針はどうか。

【看護大学 佐藤事務局長】

公立大学協会において、有効に働くかどうか、投資に見合う効果があるのか、より細かい情報を出したらどうかなど様々な意見が出ている。情報を開示することが、受験者に対して効果的となれば参加を検討したい。

【片桐委員】

公立高校の参加が遅れている傾向にあるため、積極的に参加していただきたい。

【看護大学 黒江理事長】

国立大学、私立大学においては、システムが洗練されており、うまく機能しているというイメージを持っている。各大学はポートレートが学生にとって有効であることを理解したうえで参加している。システム構築が公立大学にどのような影響を与えていくのかを検討したうえで、参加を決めたい。

【湊口委員長】

今後のプロパー職員の採用計画はどのようになっているか。

【看護大学 佐藤事務局長】

基本的には、毎年1人ずつプロパー化していく予定。社会情勢によって採用人数にばらつきが出るかもしれない。県職員の派遣の場合は2,3年で異動してしまうため、今後の人材育成のために、採用者の年齢構成も配慮しつつ、できるだけ早くプロパー職員を充実させていきたい。そのために、計画を前倒しで実行していきたい。

【湊口委員長】

書庫のスペース確保について、積立金で新しい書庫を購入する以外になにか対策を考えているか。

【看護大学 黒江理事長】

今後の見通しとして、本学としてどのような図書を揃えていくのかを検討するとともに、学生だけでなく、県内の看護師の需要に対応するために本学の図書館の役割を考えううえで、蔵書の管理を行っていきたい。